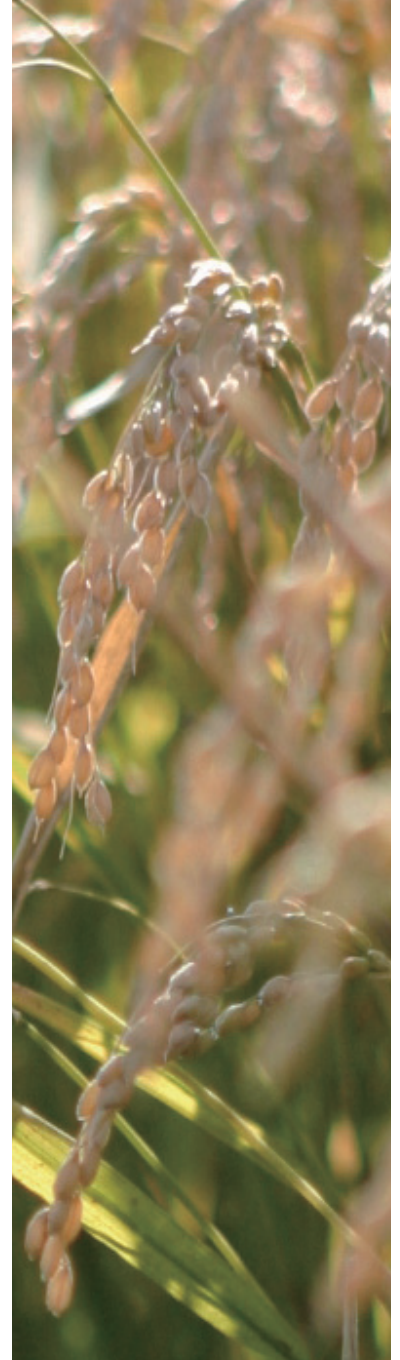


ぴっぷちょう

比布町議会の概要





町章

比布町の「比」を図案化したもので、二つの交わりは町民の融和と団結をあらわし、底辺のふくらみは豊かな町を示し、上にひろがる四本の手は比布町の限りない発展を意味しています。

(昭和43年に新町章として制定)

町民憲章

前文

わたくしたちは、比布町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて平和で住みよい比布をつくることに努めましょう。

1. 元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
1. 親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るい町をつくりましょう。
1. 自然を尊び、きれいな環境をつくりましょう。
1. 文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

町の概要

1 位置、地勢

雄大な大雪山連峰を東南に仰ぐ本町は、上川盆地の北東部にあり、道北の中心地旭川市のほか、愛別町、当麻町、和寒町、士別市に接し、面積は86.90平方キロメートルで南北17.1キロメートル、東西9キロメートルである。

面積の半分は山林であるが、その他はおおむね平坦、まとまりの良い地勢で、石狩川、比布川、蘭留川、ピップウツペツ川などの流域一帯に、上川地方有数の米生産地が形成されている。

2 町の沿革

明治28年に香川県、愛媛県、滋賀県より3団体が移住し、初めて村落が形成されたのが町の開基である。

明治31年に旭川と蘭留駅間に現在の宗谷線が開通してからは、交通の要路として目覚しく発展し、明治39年鷹栖村より分村、比布村が誕生した。

大正11年石北本線の開通によって商工業などが影響を受け、村勢は一時衰えを見せたが、以来純農村として逐次発展を遂げ、昭和37年町制を施行した。

3 人口、世帯数（令和4年3月末住民基本台帳）

人 口 3,521人

世 帯 1,775世帯

4 産業形態（平成27年国勢調査）

農業 28.5%、建設業 8.0%、製造業 6.5%、運輸・郵便業 3.7%、卸売・小売業 12.4%、サービス業 15.5%、教育・支援業 3.9%、医療・福祉 11.9%、公務 5.9%、その他 3.7%

5 土地利用（令和2年1月現在）

地 目	田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計
面積 (ha)	2,458.55	235.68	168.68	2,924.94	2,902.15	8,690.00
比率 (%)	28.29	2.71	1.94	33.66	33.40	100.00

6 観 光

恵まれた地勢を生かし9コースの広々としたゲレンデに夜間照明などが完備された町営びっふスキー場がある。山頂はスカイスポーツの基地として、パラグライダーでフライトを楽しむこともできる。また、良佳プラザ遊湯びっふでは温浴・宿泊、グリーンパークびっふでは、36ホールのパークゴルフ場、テニスコート、キャンプ場があり、一年中を通して楽しめる観光スポット。6月中旬には特産のいちご狩りが始まり家族連れなどの観光客で賑わいをみせる。

議会の沿革等

■沿革

本町の議会は、明治39年4月二級町村制施行により、同年6月に初回の選挙が行われ、議員8名によって構成された。

その後、明治41年、大正3年、5年、7年にそれぞれ改選。大正10年5月には一級町村制施行による半数改選方式がとられたが、昭和5年4月に全員（18名）の改選が行われ、以後同定数で9年、13年、17年にそれぞれ改選され、戦後に引き継がれた。

昭和22年4月、地方自治法制定に伴い統一地方選挙が行われ、法定数22名が選出され、29年12月には定数条例の議員定数を16名に、平成13年12月には議員定数を13名、さらに平成18年6月に11名、平成26年3月に9名とする減数条例が可決され、現在に至っている。

昭和22年4月以後、4年毎に改選が行われており、現在の議員は平成31年4月改選によるもので、これは戦後19回目にあたる。

■定例会

昭和21年12月、年4回の開催が条例で定められ、途中31年に2回に減じたものの39年に復元、現在に至っている。

開催時期は、39年から規則で定められ、現在は毎年度6月、9月、12月、3月に開かれている。

■常任委員会、特別委員会

常任委員会は、昭和22年に比布村議会常任委員会及び特別委員会条例が制定され4～6の委員会が設けられたが、31年10月に比布村議会委員会条例が設けられ、総務、産業、建設の3委員会制度がとられ、40年5月には委員長事故ある時の開催不能を解消するため副委員長制度が設けられ、54年5月には役場機構改革に対応して所管事務の均衡化のために建設常任委員会は企画建設常任委員会に改称された。さらに、定数条例の議員定数を13名としたことに伴い、平成15年3月に総務、産業建設の2委員会制度とした。なお、現在の各委員会の定数は総務6名、産業建設5名となっている。

また、昭和56年3月に法の趣旨と過去の実態が規定どおり運用されていない点を考慮し、議員の任期は2年から4年に改められた。

特別委員会は、必要に応じて議決で設置されるものであるが、現在、毎年度おかれるものは、予算特別委員会（構成は議長を除く全員）、決算特別委員会（構成は議長及び議選監査委員を除く全員）で、特別委員長には副議長、副委員長には総務常任委員長が選任されているのが通例である。

このほか、昭和54年6月から町の広報に掲載する議員の一般質問等の広報文を議会の責任において編集するため、議会広報特別委員会（構成は5名で、各常任委員会より1名と副議長）が2年任期で、昭和63年4月からは任意設置機関として議会広報委員会が設置された。

平成9年4月に議会広報紙の単独発刊のため、議会広報特別委員会（構成は5名で任期1年）が設置され、同年5月に創刊号を発刊。13年3月から任期を2年として現在に至っている。

■議会運営委員会

議会の円滑かつ効率的な運営を図るため、昭和47年9月議会運営委員会規程で設置され、構成は議長、副議長、各常任委員長の5名。任期は2年であったが、その後、55年5月議長の諮問機関として位置付け、議長に代わり議員会長を新たに構成員に加え、56年3月には常任委員会の任期改正に伴い、任期を4年に改めた。

平成3年4月の地方自治法の改正により、議会運営委員会が他の常任委員会と同じ法で認められた委員会に改正となり、構成も任意選出として変更した。また、9年4月に議会の円滑な運営を図るため、定数を1名増員し6名体制に改めたが、15年3月に議員定数減に伴い、定数を5名に改め、さらに19年の改選時には議員定数を11名に減じたことから、定数が4名に改められた。その後、平成27年度から議員定数を9名に減じたが、委員数4名に変更はない。

委員会は通常、定例会にあつては3～4日前、臨時会は当日開会前に開かれる。

■議員会

相互の親睦と自治行政の調査研究を目的に、昭和37年1月会則により設けられた。同時に慶弔規定も定められた。

役員は4～5名（会長、副会長、幹事若干名）で、任期は議員の任期による。

会の運営は、当初町より一部助成が行われていたが、昭和57年以降は全て会費で運営されている。

主な使途は、会議費（役員会費、総会費、本会議及び議員協議会費、年末年始打ち合わせ会費）、調査研修費（議員研修費、図書費）、慶弔費、諸費（各種親睦行事費）等である。

■全員協議会

町の懸案事項等について議会の意向打診のため、主に町長名で招集され、その他の公職者扱いとして費用弁償もされてきたが、昭和48年以降は町長の提案のものに限定された。

55年4月、協議の結果、議員報酬内の自主的意見調整の場として、費用弁償は支給しないこととするとともに、招集は全て議長において行うこととなった。

現在は緊急の場合を除き、本会議及び全議員が参加する特別委員会並びに議員総会等の開催日にあわせて行われる例が多く、議案審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うための場となっている。

歴代正副議長

議長			副議長		
代	氏名	在職期間	代	氏名	在職期間
初	篠原定吉	S22.5～26.4	初	佐々木 忠太郎	S22.5～22.12
			2	斎藤 島之助	S23.3～26.4
2	斎藤 島之助	S26.5～42.4	3	大平 一雄	S26.5～30.4
			4	松岡 政吉	S30.5～38.4
			5	大平 一雄	S38.5～40.10
			6	上野 誠一	S40.11～42.4
3	岡崎 豊次郎	S42.5～54.4	7	松岡 政吉	S42.5～46.4
			8	上野 誠一	S46.5～58.4
4	久保田 輝雄	S54.5～62.4	9	山本 正吉	S58.5～62.4
5	星野 義雄	S62.5～H11.4	10	大石 常雄	S62.5～H7.4
			11	牧野 勝頼	H7.5～11.4
6	牧野 勝頼	H11.5～23.4	12	成田 努	H11.5～15.4
			13	久保田 正義	H15.5～19.4
			14	堀部 勝幸	H19.5～23.4
7	久保田 正義	H23.5～27.4	15	那須 莞爾	H23.5～27.4
8	澁谷 興二	H27.5～31.4	16	中本 諭	H27.5～31.4
9	中本 諭	R1.5～4.1	17	佐藤 康則	R1.5～4.1
10	佐藤 康則	R4.1～	18	今井 明信	R4.1～

比布町議会議員名簿

(令和4年4月1日現在)

議席番号	職名	氏名	年齢	当選回数	党派	職業	所属委員会等
1		遠藤 ハル子	68	5	共産党	団体役員	総務常任委員長 産業建設常任委員 議会運営委員 議会広報特別委員
2		谷口 雅浩	55	1	無所属	自営業	総務常任副委員長 産業建設常任委員 議会広報特別副委員長
3		澁谷 興二	82	5	無所属	無職	産業建設常任委員長 総務常任委員 議会運営委員 (監査委員)
4		安藤 裕子	68	2	無所属	無職	総務常任委員 議会広報特別委員長
5	副議長	今井 明信	54	4	無所属	自営業	議会運営委員長 産業建設常任委員 議会広報特別委員
6		大熊 勝幸	43	2	無所属	農業	産業建設常任副委員長 議会運営副委員長 議会広報特別委員
7		植西 浩一	56	2	無所属	自営業	総務常任委員
8	議長	佐藤 康則	59	3	無所属	会社役員	
9							

年齢別議員数

(令和4年4月1日現在)

年 齢	30～39	40～49	50～59	60～69	70 以上	平 均	最年長	最年少
議 員 数	0	1	4	2	1	60.6	82	43

在職年数別議員数

年 数	1～4	5～8	9～12	13～16	17～20	21～24	25～28	計
議 員 数	3	1	1	1	2	0	0	8

職業別議員数

農 業	自 営 業	会 社 役 員	団 体 役 員	無 職	計
1	3	1	1	2	8

党派議員数

無 所 属	共 産 党	計
7	1	8

議会の開会状況

(令和3年1月～12月)

区 分 会議名		開 会 月 日	会 議 日 数			一 般 質 問 者 数	傍 聴 人 数
			本 会 議	休 会	計		
定例会	第1回	3月8～11日	3	1	4	3	4
	第2回	6月16日	1		1	5	3
	第3回	9月6～8日	2	1	3	3	5
	第4回	12月6日	1		1	3	4
小 計			7	2	9	14	16
臨時会	第1回	2月15日	1		1	—	1
	第2回	4月28日	1		1	—	2
	第3回	7月2日	1		1	—	4
	第4回	9月17日	1		1	—	2
	第5回	10月4日	1		1	—	6
	第6回	11月30日	1		1	—	3
	第7回	12月21日	1		1	—	2
小 計			7		7	—	20
合 計			16	2	14	14	36

常任委員会の開催状況

(令和3年1月～12月)

委員会名	開催日数		調査件名
	会期中	閉会中	
総務	1	8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政状況 ・ 町税課税収納状況 ・ 介護保険事業 ・ 保健福祉事業 ・ 衛生事業 ・ 学校教育、社会教育 ・ 現地調査 (中止)
産業建設	1	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田営農対策 ・ 産業奨励事業 ・ 観光事業 ・ グリーンパークぴっぷ ・ 商工振興 ・ 建設事業 ・ 上・下水道事業 ・ 現地調査 (中止)

特別委員会の開催状況

(令和3年1月～12月)

委員会名	委員数	開催日数		付託案件
		会期中	閉会中	
予算特別委員会	7	1		令和3年度各会計予算
決算特別委員会	6	2		令和2年度各会計決算
広報特別委員会	5	1	6	議会広報の編集
議会改革特別委員会	8	1	3	議会改革の推進について調査・研究

特別職報酬

(令和4年4月1日現在)

区	分	報	酬
議 会	議 長	月 額	245,000 円
	副 議 長		184,000 円
	常任委員長		173,000 円
	議 員		163,000 円
農 業 委 員 会	会 長	年 額	659,000 円
	会 長 代 理		438,000 円
	委 員		395,000 円
教 育 委 員 会	委 員	"	312,000 円
選 挙 管 理 委 員 会	委 員 長	"	133,000 円
	委 員		112,000 円
監 査 委 員	識見を有する者	"	560,000 円
	議 会 選 出		360,000 円
町	町 長	月 額	680,000 円
	副 町 長		570,000 円
	教 育 長		532,000 円

議員期末手当

支 給 月	割	合
6 月	(報酬月額×15%役職加算)	× 215/100
12 月	(報酬月額×15%役職加算)	× 215/100
計	(報酬月額×15%役職加算)	× 430/100

議員費用弁償

区 分	費 用 弁 償		宿 泊 料		
	町 内	町 外	町 内	町 外	道 外
議 長	0	2,600	実 費	11,800	13,100
副議長・議員	0	2,400	実 費	10,800	12,000

☆旭川市及び上川総合振興局管内中央部町、士別市、和寒町、剣淵町、幌加内町の場合は、バス料金の実費とし、費用弁償は支給しない。

☆道内遠距離(100km超)の宿泊を伴わない場合は、日当2日を支給。

☆東京都区の場合の日当は、1日につき定額の2倍の額を支給し、交通雑費として1日あたり2,000円を加算。

令和4年度比布町各会計予算

(単位：千円)

会 計 区 分	予 算 額
一 般 会 計	3,754,000
国民健康保険特別会計	548,014
後期高齢者医療特別会計	70,277
介護保険特別会計	578,657
観光事業特別会計	173,472
簡易水道事業特別会計	173,361
公共下水道事業特別会計	55,899
総 計	5,353,680

令和4年度比布町一般会計予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
款	予 算 額	款	予 算 額
1. 町 税	320,353	1. 議 会 費	37,882
2. 地 方 譲 与 税	52,225	2. 総 務 費	973,343
3. 利 子 割 交 付 金	200	3. 民 生 費	732,424
4. 配 当 割 交 付 金	510	4. 衛 生 費	311,468
5. 株式等譲渡所得割交付金	500	5. 労 働 費	65
6. 法人事業税交付金	2,800	6. 農 林 業 費	324,957
7. 地方消費税交付金	77,300	7. 商 工 費	197,564
8. 環境性能割交付金	4,000	8. 土 木 費	293,948
9. 地方特例交付金	1,500	9. 消 防 費	169,258
10. 地方交付税	1,850,000	10. 教 育 費	232,071
11. 交通安全対策特別交付金	740	11. 災 害 復 旧 費	20
12. 分担金及び負担金	5,161	12. 公 債 費	469,000
13. 使用料及び手数料	94,903	13. 予 備 費	12,000
14. 国庫支出金	320,933		
15. 道 支 出 金	278,941		
16. 財 産 収 入	14,062		
17. 寄 附 金	17,253		
18. 繰 入 金	325,936		
19. 繰 越 金	20,000		
20. 諸 収 入	130,883		
21. 町 債	235,800		
歳 入 合 計	3,754,000	歳 出 合 計	3,754,000

令和4年度議会費当初予算

(単位：千円)

区 分	予 算 額	説 明
1. 報 酬	19,200	議員報酬
3. 職員手当等	7,912	期末手当(4.3か月)役職加算(15%)
4. 共 済 費	5,700	議員共済事務費負担金 135 議員共済会負担金 5,565
8. 旅 費	3,398	普通旅費(視察研修旅費含む)
9. 交 際 費	220	議長交際費
10. 需 用 費	1,103	消耗品費 330 燃料費 17 食糧費 50 印刷製本費 706
13. 使用料及び 賃借料	81	事務機器使用料 11 高速道路使用料 30 駐車場使用料 10 車借上料 30
18. 負担金補助 及び交付金	268	議員公務災害補償組合負担金 63 管内議員研修会負担金 30 中央部議長会負担金 30 林産業活性化促進議員連盟負担金 15 道外研修負担金 50 会議その他負担金 80
計	37,882	

議会事務局

(令和4年4月1日現在)

職 名	就任年月日
事務局長	令和 4年 4月 1日
議事係長	平成31年 4月 1日



北海道比布町議会

(事務局) 〒078-0392

北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号

代表TEL 0166-85-2111

直通TEL 0166-85-4808

F A X 0166-85-2389

E-mail gikai@town.pippu.hokkaido.jp